

パブリックコメント

◆パブリックコメント制度（意見公募手続制度）について

パブリックコメント制度とは、当組合の基本的な政策などを決定していく際に、あらかじめその案を公表し、広く郡民のみなさまから意見等を募集する手続きです。

◆対象計画等

「第4次八重山広域市町村圏計画（案）」

◆実施期間

令和6年3月4日（月）から令和6年3月14日（木）まで

◆閲覧方法

八重山広域市町村圏事務組合ホームページで閲覧できます。

◆意見の提出方法及び提出先

パブリックコメント記入用紙に氏名、住所、電話番号を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・八重山広域市町村圏事務組合事務所へ持参
- ・電子メール・・・アドレス：kouiki@peace.ocn.ne.jp
- ・FAX送信・・・FAX番号：0980-83-7298
- ・郵送・・・・・・・・〒907-8501 石垣市字真栄里 672 番地

八重山広域市町村圏事務組合 行

※郵送の場合は、締切日（令和6年3月14日（木））

必着です。

◆意見等に対する回答

いただいたパブリックコメント（意見・提案等）に対する回答は、募集期間終了後、まとめて公表いたします。（個別の回答は控えさせていただきます。）

◆お問い合わせ

〒907-8501 石垣市字真栄里 672 番地 八重山広域市町村圏事務組合
電話：0980-83-7219 FAX：0980-83-7298